



UNITED NATIONS
INDUSTRIAL DEVELOPMENT ORGANIZATION



アフリカにおけるUNIDO-JCMについて

国連工業開発機関 永森





UNIDO-JCM 採択案件

- Farmland Co., Ltd.
- Kenya/Introduction of Solar Power plus Battery to PJ Dave Flora Ltd.



UNIDO（国連工業開発機関）によるJCMの実施

UNIDO-JCMの特徴

○概要：

- ・アフリカ諸国でのJCM（二国間クレジット制度）のスケールアップを目的する。採択された者は、業務実施に必要なGrantを受け取ることができる。
- ・採択された者は、脱炭素技術を活用したGHG排出量削減プロジェクトを実施するとともに、GHG排出量削減の測定・報告・検証（MRV）を実施。

○対象企業：日本のサービスプロバイダーのみ（国際コンソーシアムでの申請可）

○対象国：ケニア、エチオピア、チュニジア、セネガル

○補助額、補助率（想定）：補助額1件あたり最大約1億円、補助率最大75%。

○事業実施期間：原則2年間

○JCM設備補助事業との主な違い：最低5年間のモニタリング、高い補助率、申請書類の簡素化、NDCやエネルギー計画に沿った事業の加点、など。



UNITED NATIONS
INDUSTRIAL DEVELOPMENT ORGANIZATION



国連工業開発機関
永森

k.nagamori@unido.org